

公 告

次のとおり事後審査型制限付き一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）における電子入札サブシステムにより実施する。

平成26年6月3日

春日井市長 伊藤 太

入札事案	1 物件名	学習机(あいち認証材使用)等	
	2 納入場所	春日井市立小・中学校	
	3 納入期限・履行期間	契約締結日の翌日から平成27年2月27日まで	
	4 数量	別紙のとおり	
	5 概要	仕様書のとおり	
	6 担当課	春日井市教育委員会教育総務課	
入札参加資格	7 入札参加資格者名簿の年度	平成26・27年度	
	8 地域要件	春日井市内の本支店	
	9 営業種目	大分類－01:製造、販売 中分類－34:学校教材等	
	10 許可・資格等	－	
	11 実績	平成16年4月1日以降で、官公庁に9項に示した営業種目についての契約実績を有するものであること。	
	12 その他	－	
入札手続き等	13 質問及び同等品申請期間	平成26年6月13日(金) 午後4時まで	
	14 入札期間	平成26年6月20日(金) 午前9時から	平成26年6月23日(月) 午後4時まで
	15 開札日時	平成26年6月24日(火) 午前9時50分	
	16 開札場所	春日井市財政部管財契約課	
	17 資格確認申請書等	制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 11項の実績が確認できるもの	
	18 資格確認申請書等提出期限及び提出先	平成26年6月26日(木) 午後4時まで 春日井市総務部総務課	
19 その他	－		
入札（契約）条件	20 入札保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第11条の規定により免除。ただし、第12条の2の規定により落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、免除された入札保証金に相当する額を違約金として納付すること。	
	21 契約保証金	春日井市契約規則(昭和40年春日井市規則第6号)第34条に該当しない場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金が必要となります。	
	22 その他	－	
	23 契約担当課	春日井市財政部管財契約課	
連絡先	(入札参加資格に関すること)	春日井市鳥居松町5丁目44番地 春日井市総務部総務課庶務担当	(電話 0568-85-6067)
	(入札の執行に関すること)	春日井市財政部管財契約課契約担当	(電話 0568-85-6267)
	(仕様の内容に関すること)	春日井市教育委員会教育総務課庶務担当	(電話 0568-85-6436)

その他別添「春日井市制限付き一般競争入札の公告説明書」を遵守すること。